

年金生活者支援給付金制度

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 117

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

▶ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

▶ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下である



請求手続き

▶ 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より10月上旬頃から、請求ができる旨のお知らせが送付されますので、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入してポストに投函してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

請求手続きは
お早めに！

▶ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場国保年金課で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

◎日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料等の金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りの時は、『ねんきんダイヤル』にお電話ください。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

年金給付金 検索

QRコード



ハロウィンジャンボ

5億円

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

インターネット
購入はこちら！
宝くじ公式サイト

2つのジャンボで
ラッキーハロウィン！

当せんの
チャンス
広がる

1

ハロウィンジャンボ

ミニ
1等1,000万円

9月23日(水)

同時発売

発売期間 / 9月23日(水)~10月20日(火)
抽せん日 / 10月27日(火)

各1枚
300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

2020年新市町村振興宝くじ